

皆さんからの 請願・陳情審査結果

本会議で常任委員会に付託された請願・陳情1件について、12月3日民生文教常任委員会を開催して審査を行い、12月8日の本会議で常任委員会委員長が審査結果を報告し、採決の結果全員賛成により採択されました。



民生文教常任委員会

採択

産業廃棄物処分場設置計画に関する陳情書

件名 有限会社八松興業が那須町大字稻沢字仲ノ沢1025番地2に設置計画している産業廃棄物最終処分場設置計画について

要旨 稲沢・沼野両自治会は、平成14年以来設置反対の意思を表明してまいりましたが、平成27年度も両地区自治会の総意として上記産業廃棄物最終処分場設置計画に反対します。

那須町議会にあっては、地域住民の陳情を十二分にくみ取り、県当局が産業廃棄物最終処分場の設置許可を為さらぬよう、県知事に対して意見書の提出をしていただきたくお願い申しあげます。

理由 産業廃棄物処分場がもたらしうる地域住民の不安(地下水汚染・騒音・塵芥等による居住環境の悪化、搬入路破壊、風評による農産物・地価の下落等)が払しょくされない。

計画地の半径500メートル以内には多くの住居が存在し、その中には、生活用水を全面的に地下水に依存している飲食業者も含め、複数の家がある。また、搬入路そのものが自宅への唯一の通路である家もあり、様々な不都合をきたす。

よって、地方自治法第124条の規定により、上記のとおり陳情書を提出いたします。

平成27年11月17日

那須町議會議長 平山 幸宏 様

提出者 那須町大字稻沢319
那須町大字沼野井1194

稻沢自治会長 稲沢 道夫
沼野井自治会長 益子 和夫